

中央橋トンネル化工事に伴う車両迂回路について

工事名： 網走川環境整備事業の内 中央橋函渠工事

工期： 令和5年3月10日～令和6年1月22日

通行止め期間： 令和5年8月17日～令和5年11月17日(予定)

規制内容： 中央橋 終日車両通行止め (歩行者通行可能)

中央橋左岸(エコセンター側)にボックスカルバートを設置する工事を行うため、中央橋の車両通行止めの交通規制を実施いたします。中央橋ご利用の皆様には大変ご迷惑とご不便をおかけしますが、迂回のご協力とご理解をお願いいたします。(歩行者は通行可能)

交通規制に伴い、バスの運行路線変更となります。エコセンター経由の路線が全線、西7丁目経由となります。最寄りの停留所をご利用ください。

※バスの迂回対象路線

- ・つくし大曲線
- ・常呂線

※利用できないバス停(どこバスを除く)

- ・エコセンター停留所
- ・西4丁目停留所

